

平成 25 年度 第 2 回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録〔概要版〕

○開催日時：平成 26 年 2 月 17 日（月） 15：00～17：10

○場 所：松江市役所 西棟 5 F 防災センター

○出席者：(委員)

浅田純作委員（会長）、安部登委員、井ノ上知子委員、大北哲也委員、
勝部昭委員、高橋一清委員、原美江委員、福村敬香委員、藤居由香
委員、三島健治委員、三島花子委員、山本誠委員、吉田聖愛委員
安部隆教育委員会副教育長、錦織裕司産業観光部観光事業部長、
安田憲司都市整備部長（五十音順、敬称略）

欠 席 祖田浩志委員

(市)

松浦副市長、永島歴史まちづくり課長、村尾観光文化課長、
金森公園緑地課長、福井観光施設課長、錦織文化財課長、
稲田史料編纂室長、飯塚歴史まちづくり課施設整備係長、
赤澤文化財課調査係長、藤原文化財課文化財係長、加藤松江
歴史館事務局次長
中本、浜崎、内藤（歴史まちづくり課）

○傍聴者：1名

○会議次第

1. 開 会

2. 松浦副市長挨拶

3. 議題

①歴史的風致維持向上計画の認定状況について（資料 3）

②平成 25 年度松江市歴史的風致維持向上計画進行管理・評価シート（案）に
ついて（資料 4,5）

③松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について（資料 6,7,8）

④道すじ修景整備事業の進捗状況について（資料 9）

4. その他

5. 閉 会

[開会 15:00]

事務局（永島歴史まちづくり課長）

[挨拶・資料確認]

松浦副市長

[挨拶]

事務局（永島歴史まちづくり課長）

[出席状況の報告・進行交代]

浅田会長

[議事進行]

- ・ それでは、議題①歴史的風致維持向上計画の認定についてと議題②平成25年度松江市歴史的風致維持向上計画進行管理・評価シート（案）を一括して事務局より説明を。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

資料3の歴史的風致維持向上計画の認定状況について説明する。

- ・ 11月に新たに堺市、鶴岡市、日南市の3地区の自治体加わっており、現在全国で41の自治体が歴史まちづくり事業の取り組みを行っている。
続いて、資料4の歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価の概要について説明する。
- ・ 歴まち計画の認定を受けてから、毎年行った事業について進捗状況をシートにして国への報告、ホームページでの公表を行っているが、今年は3年に1回行う総括評価も行っている。今年度第1回目の本協議会で、安部委員に総括評価に対するコメントをいただくということで承認をいただいております、11月に安部委員に実際整備の終わった現場を見てコメントをいただいたものをシートとして作成している。
- ・ 実際のシートは資料5となる。資料5の表紙に進捗評価シート（様式1）とあるが、これが毎年行っている進捗評価。評価シート（様式2）、（様式3）が3年に1回行う総括評価である。
- ・ 松江市-1は組織体制についてまとめるシートで、平成25年4月に歴まち計画の推進を目指した組織改革があり、都市計画部が都市整備部に名称が変更したのに合わせて、それまでの歴史まちづくり課と景観政策室が一つの部署に統合されている。
- ・ 松江市-2は景観形成について取組をまとめるシートで、松江市の景観計画の中で平成24年度に月照寺から清光院・愛宕神社一体を含む地区を清光院下景観形成区域という重点区域に指定している。また、平成25年度には同じ範囲を屋外広告物

の計画で景観保全型広告整備区域に指定をしている。

- ・松江市－３からは歴まち計画に載せた個々の事業について記載している。
興雲閣の解体修理活用事業は、今年度から解体工事に着手している。この中で耐震補強とか解体しながら調査も行っており、当初予定した工期が一年延びて平成２７年度までの予定で現在進めている。
- ・松江市－４は、松江城の石垣修理事業で、現在石垣の現況調査ということでレーザー測量を続けている。来年まで継続する予定。
- ・松江市－５は、国分寺跡の整備事業で、現在過去の発掘調査結果を統合的にまとめた報告書の作成を進めており、来年度、本が完成する。
- ・松江市－６は、堀川沿線八百八橋推進事業で、平成２３年度に筋違橋の方を修理したことを紹介しているが、現在、取り組みは無く、橋の耐震性を優先して検討している。
- ・松江市－７は、武家屋敷保存修理事業で、昨年度実施設計まで行われている。予定では２５年度から整備工事をする計画であったが、現在塩見縄手通りにある小泉八雲記念館の改修を急ぐという松江市の方針で、武家屋敷の方は平成２８年から工事を着手するように改める状況になってきている。その間、内部の展示状況の再検討とか、展示品の整理を行う。
- ・松江市－８は、茶の湯の道整備事業で、平成２３年度から年次的に道路の美装化をしてきており、今年度が最終年度で先般全区間の整備が終わった。
- ・松江市－９は、明々庵の法面对策事業で、今年度実施の事業で３月末までに工事が完了する予定になっている。
- ・松江市－１０は、佐太神社の参道周辺整備事業で、松江市道になっている参道と松江市有地である駐車場を整備するというので、今年度実施設計を行っている。地域の方と整備に関する協議を行っており、現在、参道を石畳風の舗装にするように設計を進めている。工事の方は、来年度参道を整備して２７年度に駐車場の整備を行うように考えている。
- ・松江市－１１は、伝統美観保存区域で修景補助をする事業で、平成２５年度は５件申請をいただいて、建築物の修景補助を行った。
- ・松江市－１２は、大手前通り周辺地区整備事業で、県道の城山北公園線の拡幅工事に関連して周辺の市道の整備を行っている。主にまち歩きルートの歩道整備ということで歩道の整備や側溝の改良といった工事を中心に行ってきており、２５年度は写真に載せている４つの路線について進めてきた。
- ・松江市－１３は、歴史文化のまち歩き案内板設置事業で、まち歩きマップを作成する事業を行っており、その次のステップとしてまちあるきの案内板の整備を地域主体の取組として行っている。平成２２年に取り組みを始めて以降２４年度までに７地区が完了しており、２５年度はさらに島根町、八束町、法吉公民館区この３地区で案内板の製作を行っている。３月までに３地区全て設置される予定になっている。

- ・松江市ー14は、カラコロ工房の中庭にあるガーデンテラスに、屋根掛けをする事業。ただ観光客が非常に多いところで、今年度は出来るだけ観光客に影響を及ぼさない工法の検討を進める中で時間を要しており、今年度は工事が出来ない状況となっており、来年度実施することとなっている。
- ・松江市ー15は、官民協働で行う事業を進めていくということで、今年紹介しているのは、前段で紹介した佐太神社の参道周辺整備事業で、参道の仕上げを地域の方と話し合いして石畳風の仕上げにしたこととか、後程説明する道すじ修景整備事業でワークショップを開催したことを紹介している。
- ・松江市ー16は、わがまち自慢発掘プロジェクト事業で今年度で全29地区の取り組みが完了している。
- ・松江市ー17は、市史編纂事業で毎年市史を出版している。平成25年度は史料編として中世Ⅱ、絵図・地図の2冊が刊行される予定となっており、累計6冊となる。合わせて附帯出版物として松江市史研究5号の出版をしている。また、市民に広く市史の成果をPRするための市史講座を年間12回開催された状況を紹介している。
- ・松江市ー18は、ふるさと文庫等製作事業で、毎年市民向けにわかりやすいブックレットを出版している。今年も一冊タイトル未定としているが、西和夫さん執筆により、松江城関係の内容で出版される予定となっている。
- ・松江市ー19からは評価軸4となって、文化財の取り組みについて紹介するシートとなる。文化財の保存、修理、防災ということでは、今年から佐太神社本殿の保存修理事業の工事が始まったこと、それから、今年指定文化財の指定も進んできており、松江城天守祈禱札や田野家住宅などが、新たに松江市の指定文化財に指定されたことを紹介している。
- ・松江市ー20は、文化財の活用、普及、啓発ということで主に埋蔵文化財に関することを紹介している。今年の1月に田和山史跡公園でガイダンス施設の弥生の丘・田和山館がオープンし、基本的に土日祝日に開館ということでボランティアガイドが案内をしてくださるということで紹介している。
- ・松江市ー21は、伝統文化・伝統行事の継承ということでホーランエンヤ伝承館の取り組みを主に紹介しているが、今年開館1周年記念ということで式典が行われており、その様子や子供向けの体験講座を行ったことを紹介している。
- ・松江市ー22は、歴史館での企画展、催し物の実施状況で、非常に多彩な企画展や講座を開催している。今年の観覧者数は11月末現在で4万人弱、入館者数が19万人弱ということで昨年度を上回るペースで推移していることを紹介している。
- ・松江市ー23は、評価軸5となり、新聞報道がどのようにされたかというところで、小泉八雲記念館の改修が決まったということや、史跡松江城で追加指定されたこと、堀尾吉晴公の銅像が設置されたこと、鑿行列に深く関係のある北寺町の宮宿の文化財指定されたことなどの報道記事を紹介している。

- ・次の松江市－２５が様式２で、３年に１回行うシートとなる。様式２というのは歴史まちづくり計画の中に掲げた基本方針がどのように達成されているかということと自己評価するシートとなる。歴史まちづくり計画に載せている方針の一つとして歴史的建造物の積極的な保存と活用を図るということがあり、あわせて計画に記載している課題としては、歴史的建造物を活用する上で耐震性に問題がある、維持補修費にお金がかかる、災害が原因で失われてしまうものがあり、そういった対策を課題としている。その下に、方針を達成するために行った関連事業を載せている。例えば耐震性の問題を解決する上で、興雲閣の解体修理で耐震性の向上を配慮していることや、平成２３年度に行った美保関町の灯台旧吏員退息所整備でも耐震補強を行うなど配慮を行ってきている。防災面については神魂神社の防災施設改修工事を行ったり、失われた文化財の復元という意味では、真名井神社の参道で松並木の復元を行っており、そういったことを取り上げている。
- ・松江市－２６に自己評価を記載する部分があって、歴史的建造物の保存・修理については破損や老朽箇所の修理だけでなく、耐震性の向上も配慮して歴史的価値を失わない範囲で補強工事を実施し、達成状況の評価としては想定通り効果が発現しているとしている。これに対する計画の見直しの必要性というのは、見直しが必要となっているが、これは武家屋敷の保存修理事業を計画より３年遅らせており、計画書も変更する必要性が出てくるので、見直しが必要としている。
- ・松江市－２７は、方針の二つ目になるが、歴史的建造物の周辺環境の整備を行うということで、主に道路の美装化事業、景観の取り組みなどを取り上げている。一番下の欄に、歴史的建造物の周辺環境の整備については、公共事業として道路の美装化を中心に進めており、歴史的な景観の整備に繋がっている。一方、周辺のまちなみ景観に関しては、景観計画による重点区域の指定や屋外広告物条例による規制のほか、整備した道路沿線では、個人住宅の修景も進んできており、住民との協働による伝統的なまちなみ景観の保全や創出に繋がっていると自己評価を行っており、松江市－２８では想定通り効果が出ていて、見直しは不要としている。
- ・松江市－２９は、方針の三つ目で、伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成ということで、主にホーランエンヤ伝承館の取り組みを紹介している。自己評価としてはホーランエンヤ伝承館が整備されたことによって、体験教室が開催されたり、５４年ぶりに堀川で權伝馬踊りが披露されるなど、途絶えていた伝統文化の復活にもつながったことを自己評価として記載している。また、歴史まちづくり計画１０年間の３年目の時点としては、今後効果の発現が予想されるということで、計画見直しの必要性は無しとしている。
- ・松江市－３０は、方針の４つ目で、まち歩き観光の推進を取り上げている。これは観光スポットが点的になっているものを繋げていく必要があるということで方針を立てているが、わがまち自慢でマップを作ったり、案内板の設置事業をしたこと、それからまち歩きルート of 歩道整備事業をしたこと等の取組を紹介し、点在した歴

史的資源や観光スポットが線で繋がるようになったということ、地域でもまち歩きイベントやガイドの養成が進んだこと、歩道整備を行うことにより回遊性も向上してきているということを自己評価として挙げている。達成状況の評価としては、想定通り効果が発現しており、計画の見直しの必要性は無しとしている。

- ・松江市－3 1からは様式3になるが、こちらは安部委員のコメントを頂いた内容を紹介しており、歴まち事業の代表的な事業を選んで評価をするというものになっている。一つは美保関町の灯台ビュッフエの整備事業を掲載している。いただいたコメントとしては整備されたことは高く評価をいただいている。この美保関灯台ビュッフエのあるところは地蔵崎と呼ぶが、ここ一帯が大山隠岐国立公園に指定されており、周辺のいっそうの整備を図ることで、更なる歴史的風致の維持向上が期待されるということと、地理的に島根半島の先端部にある関係で美保神社がある美保関の中心部から約2キロメートルほど離れているおり、美保神社から灯台があるところまでの公共交通が無い状態で、そうした交通手段の解決が望まれるということコメントをいただいている。これについての対応方針は、大山隠岐国立公園との一体的な整備については、今後も各管理者どうしで連絡を密にして適切な維持管理が行えるように取り組んでいきたいと考えている。交通手段については、現時点でこうしますというものは無いが、関係機関と協議を行って検討していきたいと考えている。
- ・松江市－3 2は、こちらも美保関エリアで、弁天波止場の常夜燈復元整備事業を取り上げている。この事業は明治に建てられた来待石製の灯台代わりをしていた大きな灯籠があるが、風化が激しかったことから新たに来待石を用いて復元した事業で、合わせて景観を阻害していた船小屋を撤去して跡地を公園整備した事業。いただいたコメントとしては整備については評価いただいている。ここの弁天波止場周辺が美保神社の海上神事が行われる場所で、常夜燈と周辺の整備は歴史的風致の向上に効果があると考えられる。今後は美保神社の門前町として、重点区域とまちなみの一体的な整備が望まれるというコメントをいただいている。ここのエリアは、比較的狭い範囲の中で歴史的資源がたくさんあるところで、こうした常夜燈のほかに青石畳通り、おかげの井戸、仏谷寺など、往時の風情を伝える歴史的資源がたくさんあり、これまでも地域で活性化協議会が中心でイベントの取り組みなど、かなり熱心に行われており、こうした取り組みを今後も支援していくほか、歴史的資源の適切な管理に取り組んでいくことを対応方針としている。
- ・松江市－3 3は、明々庵への茶の湯の道整備事業を取り上げている。こちらの方も整備については高く評価をいただいている。一方でこの道路の道幅が狭いということがあって、市民や観光客のための交通上の対策が望まれるということ、また、沿道が民有地であるが、周辺の住民と協調して歴史まちづくりを進めてほしいというコメントをいただいた。今後の対応方針としては、道路の拡幅は難しいが、今回の整備ではスリット式の側溝蓋を使って蓋の上も安全に歩けるように整備をしたこと、

路肩に外側線を設けて歩行者空間の確保に努めたということを紹介している。ただ、道幅が狭いことには変わりがないので交通安全に対する配慮を行っていくということ、それから、沿線の民有地については、景観計画に定める重点区域となっており修景補助の制度があるので、こうした制度を活用して官民協働による歴史的な町なみの創出に努めていきたいとしている。

- ・松江市－34は、ホーランエンヤ伝承館の整備事業を取り上げている。整備については高く評価をいただいているが、やはりホーランエンヤというのが10年ごとの式年神事ということで担い手の育成が急務であるというコメントをいただいている。また、伝承館が学習の場として活用されることが望まれるということと、伝承館へのアクセスに難点があって市民や観光客に認知度が不十分であるなど、歴史館と協調して対策を検討する必要があるというコメントをいただいている。対応方針としては、ホーランエンヤの意義や行事に関する情報発信とか、後継者のための支援等を今後も継続して行っていきたいということを書いている。
- ・松江市－35は、わがまち自慢発掘プロジェクトの取り組みを取り上げている。地域の資源を掘り起こすこの事業は、市民が地域の歴史・文化を理解するうえで有効な取り組みとして評価できるというコメントをいただいている。それから、まち歩きマップ作成後、地域主体のまち歩きガイドの育成が全地域で行われることが望ましいということと、この事業を通して、松江市全域の観光ルートが確立することを期待したいというコメントをいただいた。今後の対応方針として、これまでも出来上がったマップを活用して地域主催でまち歩きイベントとか、ガイドの養成が行われている地域もあるので、こうした取り組みが市内全域に広がるように今後も支援を続けていきたいと考えている。
- ・それから最後の様式4というのは、こうした協議会でいただいた意見をまとめるシートとなっており、本日の第2回目の協議会でいただいたコメントをまとめて、作りこんでいきたいと思う。この評価シートは今日ご意見いただいた後、3月末の時点で修正しまして、最終版を5月に国に提出するほか6月以降ホームページ上でも公開していきたい。

浅田会長

- ・只今の報告事項について質問があるか。

浅田会長

- ・松江－34の様式3－1で安部委員から松江歴史館とホーランエンヤ伝承館のアクセスのことでコメントをいただいているが、何かする方針はあるか。

事務局（加藤松江歴史館事務局次長）

- ・安部委員からご指摘のところは当館としても認識しており、本館正面から出られて、また裏の事務用通路に入られる方がたまにいるという実態がある。そうした中で歴史館本館の玄関を出られて、ホーランエンヤ伝承館に行くまでのところ要所に、表示は掲げているが不十分というところもあるので、改めてきちっとしたサインの表示を整備していかないといけないことは認識している。松江歴史館に来られればホーランエンヤ伝承館に入れるので、今のところは最初に券を買われるときに、アテンドの女性が、歴史館ご観覧の後こういう道順でいければホーランエンヤ伝承館に行かれますというご案内を個々にしている。言われるところは十分意識して今後お客様にご不自由を掛けないように努めていく。

浅田会長

- ・コメントと方針が一致するので、対応方針のところに記載してはどうか。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・はい。

安部委員

- ・松江市ー7について質問したい。武家屋敷の保存修理事業がH24年度からH26年度の予定であったが、H28年度に延びるとなっており、その理由が小泉八雲記念館の工事等が入ったためという説明があったが、私はNPOで武家屋敷を管理する立場であるが、屋根がかなり傷んでおり雨漏り状態というのが現実である。H28年度からとなると3年後ということになるが、ここは小泉八雲記念館、旧居、武家屋敷と並んでいる塩見縄手で松江の観光のメッカになっているところであり、もう少し早く対応出来ないか。施設と展示品の検討となっているが、展示品の検討というのは内部でも出来るので、ソフト面は着々と準備ができると思う。ハードは止むを得ないとしても、3年後ということになると、かなり問題があるのではないかと思うが何か対策はないか。

事務局（福井観光施設課長）

- ・武家屋敷は、小泉八雲記念館が同じ並びになるが、こちらの方がS59年に改築しており、来年で30年といった状況である。この度、八雲没後110年という事業の中で、今年度基本計画を立てて、施設的に狭隘という状況であり、また、保管室が不足しているということもあり、現行施設の北側に増設する形で、27年度に増築工事をしたいと思っている。安部委員のご指摘のとおり塩見縄手は観光の重要な地域であり、武家屋敷と小泉八雲記念館が同時に休館になると影響も大きいのと、先程話のあった展示状況についても検討させていただきたいということも含めて

27年度に小泉八雲記念館の工事をして、その後28、29年で武家屋敷の工事をしたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

浅田会長

- ・先程、安部委員の話で雨漏り等があるので、そういう緊急を要する工事は優先的に同時閉館を避ける形で工事を検討されてはいかがか。

事務局（福井観光施設課長）

- ・工事の内容は、基礎部分も含めて全体的な改修を検討しており、一回施設を持ち上げて基礎部分を直して元に戻して、その後屋根部分という工事順序となる関係上どうしても一体的な工事をしたいと考えている。

浅田会長

- ・直接雨漏り部分は応急処置された方が良くと思うがいかがか。

事務局（福井観光施設課長）

- ・応急部分については別途状況を含めて検討していきたい。

吉田委員

- ・松江市ー35のわがまち自慢発掘事業でマップをたくさん作られているが、一括で見れる場所はあるか。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・出来上がったマップは、ホームページ上にPDFで載せているのと、一括で並べているのは、市役所でいうと観光協会の窓口、それから歴史まちづくり課、市役所の玄関でも申し出ただけであればお渡しすることはできる。それから、松江歴史館のまちあるき案内所と駅前の国際観光案内所に配置している。また、個々の地区のものについてはそれぞれの公民館にある。

吉田委員

- ・よくどこに行ったらあるか聞かれるので、松江歴史館にあると一番確実であるところに行ってもらいたいという気持ちもあったので、松江歴史館にあるとうれしい。

浅田会長

- ・わがまち自慢発掘プロジェクトのマップは見られた方は結構好評で、せっかくこれだけ揃ったので、是非これをどう活用していくか進めていただきたい。

藤居委員

- ・質問ではないが参考までに。松江市ー7の武家屋敷ですが、観光客の方が増えて外国の方が5万人と増えているということで、大型クルーズ船が到着したということを見て、その時いろんな観光客にインタビューをされている中で、どこが一番印象的でしたかと聞かれた時に、サムライハウスを言っていた。武家屋敷と言っていたのが市民としては驚きで、外国の人はそこに興味を持つのかと思ったので、これからソフトの部分を考えられるということだが、そういう視点もあるということも踏まえて考えてもらいたい。

事務局（福井観光施設課長）

- ・大変貴重な意見を頂いたと思っている。今後、展示計画等を考えていく中で、外国の人ということも考慮に入れながら実施していきたい。

原委員

- ・松江市ー35、わがまち自慢発掘プロジェクトで白潟地区は22年度にマップを作っているが、いろんなところから下さいと言われるので、差し上げると自分のところの在庫がなくなって、自分たちでまち歩きをしようと思った時に、実際にはマップが無い状況になるわけだが、増刷はしてもらえるのか。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・一番当初に作成されたところは早く無くなるということが実際あるが、白潟地区については増刷は一度行っている。他地区でもまだ増刷の要望があって、予算の関係で順番というのはあるが、予算の中で検討していきたい。

高橋委員

- ・私が編集して観光協会から発行した松江特集には許可を頂いてマップを掲載している。これは優れものの特集でもあるので、増刷でなくこれで補いを付けていただくと他の松江特集が活かされる絶好の機会かと思う。

浅田会長

- ・増刷も含めて出来るだけ皆さんの手に入るよう、また、せっかく観光客が来られて手に入らないと勿体無いので是非よろしくお願ひしたい。

三島健治委員

- ・まち歩きに関連して、一番進めているのが塩見縄手だと思うが、先日土曜日に雨の中歩いたら、堀川側の歩道に水たまりがあって相当歩きにくい。車道の方はきれいに整備しているが、舗装の方は吸水性のある舗装にした方が良くはないか。

どこを一番観光客に歩いてもらいたいかといえば、やはり塩見縄手だと思うので、そのあたりの整備はなるべく早くやった方が良いのではないか。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・塩見縄手の堀川側の歩道は、土のような歩道となっており、一部水たまりができる状況となっていることから、県の方も今、改修の検討を行っており対応していただきたいと考えている。

吉田委員

- ・年末12月29日とか30日だったと思うが、八重垣神社の方を通るバスに乗ったら、八重垣神社から松江駅に帰るお客様が多くて、八重垣神社を経由しないバス停までわざわざ歩いて降りて来られていたが、バスが満杯で乗れなかったお客様もいらっしやった。こういう観光客が多い時期に臨時バスを出すとか、そういう考えはないか。

錦織産業観光部観光事業部長

- ・昨年、非常に八重垣神社も賑わって、そういう時が神在月であり11月が顕著であった。ここは松江市交通局の路線で、交通局ももちろん把握しており、積み残しが出るときはすぐに交通局と連絡を取ってバスを増便にするとか、そういう対応をしていたが、若干バスのやり繰りに時間が掛かったりということもあると思っているので、その辺を徹底したり、積み残しになった場合は、きちんとお客様に説明するということも11月頃に再確認したような状況であるが、今後もその辺は丁寧に対応していきたい。

浅田会長

- ・他に質問はないか。それでは、また時間が取れたら最後に質問の時間を設けたいと思うが、ここまでのところで評価シートについては承認いただいたということによるしいか。

（ 承 認 ）

浅田会長

- ・次の議題に移る前に休憩を取りたい。

[休憩] 16:05

[再開] 16:15

浅田会長

- ・議題③松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について、事務局から説明を。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

資料6により説明。

- ・松江市の歴史的風致維持向上計画は、平成23年2月に最初の認定を受けているが、その後、毎年変更をしている。これは、掲載している事業が新たに加わったり、年次計画が変わったり、その状況にあわせて毎年、時点修正をしてきている。今年度も計画変更を予定しており、この協議会でご意見をいただいた後、明日からパブリックコメントを2週間行って、3月に国の方へ変更申請をしたいと考えている。
- ・時間の関係上、資料6でご説明するが、中ほどの黄色い網掛けのところが今年の計画変更の主なもので、一つは、2期松江市中心市街地活性化基本計画を策定したことを反映している。これまでも平成20年から24年にかけて、第1期松江市中心市街地活性化基本計画を作っており、平成25年から第2期の計画として新たに策定をされている。これは歴まち計画とも関連があるので反映をさせている。そのほかでは、松江城で史跡の追加指定が行われている。城山の中に民有地があるが、その追加指定がされたことを反映している。また、島根県指定文化財に富家文書というのがあるが、これが所在地変更で市外に移転しているので、修正を加えている。松江市の指定文化財の方は、新たに今年4件指定文化財が増えている。松江城の天守祈祷札が2点、寺町の宮宿、田野家住宅、安部吉弘コレクション、これは松江市の文化財保護審議会に安部吉弘委員がいらっしゃるが、この方が松江藩に関する歴史史料をたくさん収集されており、こうした史料が一括指定を受けたことを歴史まちづくり計画にも反映させている。それから、今度新しく歴史まちづくり事業として加えたものに、佐太神社の正中殿ほか2棟建造物保存修理事業を追加掲載している。佐太神社の遷宮が平成28年に予定されているが、それまでのところで3年かけて3つある本殿を一つずつ修理する事業が始まっている。その他は、これまでも掲載している事業の年次計画を修正することの変更を加えている。
- ・スケジュールとしては冒頭でご説明したように、明日から3月3日までパブコメの募集をして、3月上旬に国の方へ変更計画を提出したいと考えている。資料7、資料8はその変更点を細かく記載しているが、時間が無いのでこの辺の説明は割愛させていただく。

浅田会長

- ・ただいまの説明について、質問はないか。

三島健治委員

- ・今度、指定文化財に指定されたということで非常に良いことだと思う。特に私が住んでいるところに田野家住宅があり、かつて産湯に使われた井戸があるということで、もしこれが残っておればと思い見ていたが、先般壊されてしまった。本宅も崩されるという話が出ていたが、何とか今のところ残っているが、松江署の建物ではないが、やはりなるべく早くそういう対策を取ることが重要と考える。というのは、産湯に使われた井戸がここにありますという表示がしてあって、結構観光客の方も来ておられたが、結局井戸自体が無くなってしまっている。これがもう少し早ければ井戸の形で残せた。今の建物というのは、本来は本宅で、生まれられた病室というものは完全に無くなってしまっている。やはり建物などは早めに文化財として価値があれば、対策を立てていただきたい。ただ、近くでそういう形でも残るといふことに対しては非常に喜んでいる。
- ・それともう一つは、安部吉弘さんのコレクションをこの間、見に行き非常に興味があったが、ただ思ったより、お出かけになる方が少ないように感じる。そういう面ではこれで終わりではなくて、再度開いていただくか、中には松江城に関する資料もあるので、出来れば松江城の中で展示したりとか交渉していただいて、観光客の目に触れるような方策も考えていただきたい。

事務局（錦織文化財課長）

- ・歴史的な建造物や城下町の風情を残す建物については、昨年の12月頃からリストを作成する作業を進めている。ただ、まだ全体を把握するに至っていないので、今年中にまずリストを作成して、来年度はそのリストに基づいて、許可を得たところから詳細な建物調査をして、松江市としてぜひとも残す建造物などの基準も作成して、保存に向けた基礎固めをしていきたい。もう一点、ご意見をいただいた松江城の展示物については、現在松江城の保存活用計画を作っており、今年度で完成するが、松江城に関する展示物については、積極的に展示するという形で計画も作っており、今後そういった実施計画をそれに基づいて作っていく予定としている。それと安部吉弘コレクションについてもご意見いただいたが、大変貴重な史料を自分の財産を削りながら収集されている。これは貴重な史料を松江から失われていくのを何とか止めないといけないという思いで集められた史料であり、一点、一点が非常に貴重なものである。今月23日まで松江歴史館の方で展示しており、あとわずかなので是非ともご覧いただければと思い、この場を借りて宣伝させていただいた。

浅田会長

- ・資料館での展示は、将来的にも何回か継続して開催されていくのか。

事務局（加藤松江歴史館事務局次長）

- ・安部先生のコレクションは、古い絵図が中心で今回も67点のほとんどが絵図ということで出させていただいているが、絵図の他に、刀剣のコレクションもたくさんお持ちで、この場で来年のことは申し上げられないが、いずれ安部先生の刀剣も展示する方向で検討していきたいと思っている。

井ノ上委員

- ・指定の文化財に田野家住宅が指定されたということで、このところ田野家住宅、それから旧松江署などそういう建物に対して、すごく迅速な対応をしていただいて、何とか残り、解体して保存という道すじが決まったことを非常に喜んでいて、また、先程錦織課長の話の中で、しっかりリストアップをしていって、建物の詳細な調査に入っていくという方針を伺い、今まで松江の近代遺産が失われているのを、故意にはしてはなくても、そこに住んでいる方々も何となく寂しい思いできたところが、しっかり松江市行政の方針として取り組んでいかれると伺って、心強く思っている。また、松江市民の中にもいろいろと情報をお持ちの方もあると思うので、そのあたりもアンテナを張っていただければ。

事務局（錦織文化財課長）

- ・情報収集は大変重要だと考えているので、情報収集にも十分努めてまいりたい。

勝部委員

- ・歴まち計画の変更案について、いろんな部分の変更の説明があったが、エリアの拡がりの変更は今回考えているか。というのが、例えば国府跡周辺エリアは東出雲町分が入っていない。今後、都市化とか、水田とかが割と自由に埋立てもできるような雰囲気になってきており、特に風土記の丘周辺の水田、畑、山裾あたりは、どんどん宅地化が進んできている。そういった意味では東出雲町あたりも結構重要な景観地域であり、まして中世の城跡があるので、今後変更検討していただくとより良い歴史的なまちづくりが出来るのではないかな。

大北委員

- ・今、勝部委員から話があったように、私も特に大庭周辺から意宇川の東側にかけてのあたりは直接埋蔵文化財があるかわからないが、非常に重要な場所ではないかと思っている。個人的な印象かもしれないが、大庭周辺の雰囲気というのは明日香より良い気がしており、時々観光客の方も明日香よりいいと言っておられたが、最近開発が進みすぎているかなと感じており、今、勝部委員がおっしゃったエリアの変更で安易に変更ができにくいような雰囲気も必要な時期に来ているのではないかな。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・国府跡周辺の拡大という話もあったが、今のところエリアの拡大については考えていない。今後見込まれる事業を含めて、エリア拡大については検討課題とさせていただきたい。

浅田会長

- ・無理に歴まちに拘らなくても、歴史的なまちなみや景観が失われると取り戻せなくなるので、別の形であっても保存するような手段を検討していただきたい。せっかく重点区域だとか事業として行っているのだから、エリア拡大も出来れば皆さんの足並みが揃うようになるので検討していただければ。

浅田会長

- ・それでは、歴史的風致維持向上計画の変更案についてご承認いただくということで良いか。

（ 承 認 ）

浅田会長

- ・それでは、議題④道すじ修景整備事業の進捗状況について、事務局から説明を。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

資料9の京橋川沿線道すじ修景整備事業についてという資料をご覧いただきたい。

- ・今年度、取組を進めている道すじ修景整備事業の状況についての報告で、まだ現在進行形の事業なのでご意見いただきたいと思うが、今日この場で承認いただくというものではないので、途中経過の報告となる。
- ・景観地区以外でも、歴史的まちなみ景観を整備していきたいということで進めているのが、この道すじ修景整備事業で、現在このモデル事業として、堀川の遊覧船が通るところから南側に見えるまちなみについて、地域の方と一しょにまちなみ景観について考えている。この事業の目的は、地域の人と堀川沿いのまちなみ景観を考えて、共通理解を深めていこうということで、京橋川沿線の城下町風情をさらに高めて、松江らしいまちなみ景観を形成していくことを目的として行っている。
- ・事業の概要としては、この京橋川のふさわしいまちなみ景観についての基本計画を作った後、これに基づいて3分の2の合意があれば、歴史まちづくり協定という協定を地域の方々と結んでいただきたいと考えている。協定が成立した後は、松江市の方から外観の修景工事に関する補助金の支出などによって支援をしていきたい。平成25年度は地元説明会を行ったほか、ワークショップを2回とアンケート調査を1回行っており、3月までにこの基本計画を完成させていきたいと考えている。

- ・資料9の下の方に今年の取り組み状況の流れを記載している。9月に第1回目のワークショップを開催し、このときは対象地区の方にお出かけいただいて、まず実際に遊覧船に乗って、船から見えるまちなみ景観を見ていただいて、それから会場に戻り意見交換を行った。このときは、堀川沿いの景観について好きな景観は何ですか、あまりよくない景観はどこですか、それから良くない景観をどうすれば良くなると思いますかと、こういった三つの質問をさせていただく形で意見を出していただいた。その後、ワークショップに出席いただけなかった方もいるので、アンケート調査ということで、全戸を対象として調査票を配り、ワークショップと同じような質問を中心にもう少し範囲を広げた内容でアンケートを実施した。ワークショップの1回目とアンケート調査の結果からわかってきたことは、皆さん堀川の景観について好ましいと感じている意見が多かったのは、城山周辺の緑豊かな自然景観が良いという意見、こういったご意見が半分以上を占め、城下町らしいまちなみ景観が良いという意見は3割程度ということで、まだ少ないと感じている。その他にいただいた意見としては、堀川自体の水質のこと、石垣がまちまちな積み方になっているとか、そういったご意見をいただいた。こうした意見について考えているのは、自然景観については、今後も適切に維持管理していく部分だろうと考えている。城下町らしいまちなみが良いという意見が少なかったということは、逆にもう少し城下町らしい景観について考えていく必要があると、或いは、行政がもっと支援をする手立てを持つと、もっと効果的に進むんじゃないかと思っている。
- ・第2回目のワークショップを11月に行っており、このときは事務局案としてまちなみ景観をこういう風にしたらどうでしょうかと、CGを使いながら皆さんに見ていただいた。城下町らしい景観ということで建物に窓格子を付けたイメージとか、壁を漆喰風に白く塗ったイメージを映し出して見ていただいたが、この時いただいた意見としては、窓格子というのは、実は皆さん好評ではなくて、火災があったときに消防隊が入ってきにくい、風通しが悪くなる、光が入りにくい、外から見たときに閉鎖的に見えるのではないかとか、こういった意見があって、あまり格子については好評ではなかった。まちなみ景観をどのようにしたら良くなるかということについては、そうした格子とかでなくても、屋根とか壁とかの色合いを合わせることによって、まちなみの統一感というのは出てくるのではないかといったご意見をいただいた。そうした意見を基に基本計画の案を作成し、今年の1月から2月にかけて、一度、地元説明をこの案で行っている。
- ・基本計画の最初の方は、この事業の目的、城下町の歴史的背景、まちなみの変遷を紹介しているが、9ページ目に京橋川沿いにふさわしいまちなみ景観ということで、目指す景観の方向性を書いている。この基本計画で目指すのは、塩見縄手のような江戸時代風の景観にしていくということではなくて、京橋川沿いのまちなみを見ると、古くからの落ち着いた風情というものも残しながらも、新しい街としてのにぎわいも同居している町だと言える。京橋川沿いで考えていく時に、そうした古いものと新しいものとの調和を取ることが大切だと思っている。昨年松江市で作った松江の開府元年まちづくり構想があるが、この中でも出てくる言葉で、まちなみの統一感に古くからの自然景観が溶け込んだ都市という言葉があるが、こう

した言葉に一番ぴたりくるのが、京橋川沿いではないかと思っているので、京橋川沿いのまちなみ景観を考える上で、そうした新しいものと古いものが、決してちぐはぐにならないような調和を生み出すにはどうしたらいいのかというところを考えていきたい。

- 10ページ目が、実際まちづくり協定を結ぶときの目標にあたる部分になる。今ある建物とか、門、塀などの工作物を直されたり、新築されたりというときには、こういったことに配慮しましょうということを書いている。共通事項としては、城下町の面影や歴史的な風情の保全に努めましょうとか、地域の景観と調和するように配慮しましょうということが大きな前提として掲げている。
- 次からは個々についてのことになるが、屋根については、勾配屋根にするように努めましょうということ、屋根葺材については、いぶし瓦、黒瓦などの和瓦を用いるように努めましょうということを書いている。ただ近年、耐震性に配慮して屋根を軽く作るケースというのが非常に多くて、瓦を使うとどうしても重くなるので、瓦以外の屋根葺材を使っても良いということにしている。ただ、色合いだけは黒色系の色合いで周辺と合わせるように努めましょうということにしている。
- それから庇を付けている建物は少ないが、取り付ける場合に、隣の建物などと位置を揃えるなどするとまちなみの連続性が出てくるので、そういったことに配慮しましょうとしている。
- 壁面については、外壁の色はけばけばしい色は避けて、歴史的な趣を感じさせるような落ち着いた色彩とするよう努めましょうとしている。この場合のけばけばしい色彩というのが、11ページのところに色見本を載せているが、これは松江市の景観計画から引用してきた色見本で、ここで左右両側に点線で囲んだ領域が、いわゆるけばけばしい色合いということにしておき、点線でかこんでない中央寄りの色合いは、けばけばしくない色合いという位置付けをしている。ので、外壁の色を選ばれるときに、出来るだけこういった領域から選ぶようにしましょうということにしている。この領域だと現在ある建物については、大体入ってくるのではないかと思っている。
- 塀や生垣については、空き地や屋外駐車場などある場合に出来るだけ生垣とか塀をして、まちなみの連続性が失われないように配慮しましょうということとか、ブロック塀を建てる場合も、仕上げを白色系の塗装を行うと漆喰壁のように見えてくるので、そうした景観の創出に努めましょうということとか、建具などは、格子を出来るだけ取り入れましょうと書いているが、出来ない場合もあるのでそういった場合、出入り口の引違戸に格子入りのものにするとか、そうすることによって、大分雰囲気も変わってくると考えている。
- それから建築設備というのは、電気のメーター類とかエアコンの室外機などで、出来る限り格子などで隠ぺいするとか、直接川沿いから見えない場所に設置するよう配慮しましょうということ、それから看板は、京橋川沿いは店舗とか事業所とか多いので、出される場合が多いが、けばけばしい色は避けて、歴史的な趣を感じさせるような素材やデザイン、色彩となるように配慮しましょうとしている。敷地の緑化については出来るだけ植栽をして緑化に努めましょうということを書いている。
- 12ページのところに、こうした内容を盛り込んだ協定書の例を載せているが、協定書の中

身は、今あるものを決して否定しないような皆さん取り組みをスタートさせやすい協定にしたいと思っているので、割と許容範囲の広い協定書になっている。今、10年間の計画で考えており、地域の方に3分の2以上のご理解がいただけたら、こういった協定を結んでいきたいと考えている。この協定が締結された先で、今度は松江市が支援をしていく補助制度を今検討しているが、松江市が補助金を出す場合は協定の範囲からもう少し限定的な部分で、和風なイメージということで、壁の色なども白色系とか薄い茶系とか、もう少し限定した形でしていただける場合に、補助金を出す仕組みにしていきたいと考えている。まだ補助要綱の方は完成していないので、今回の基本計画の中には掲載していないので、ご了承いただきたい。

- ・こういった内容で、今地域の皆さんと話を進めているところで、何とか3月に向けて基本計画の完成と協定の締結に向けて進めていきたいと考えている。

浅田会長

- ・ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

藤居委員

- ・3つほど気づいた点を。まず、10ページ目の屋根のところ勾配屋根、切妻、入母屋、寄棟とするよう努めましょうという中で、やはり松江の良いところは切妻でしかも平入りというところがあると思う。切妻の妻側と平側を通りのどちら向きにするか、玄関とか既存のものを変えるのは難しいと思うが、可能であれば従来のまちなみに合わせるようにしてもらいたいという思いがある。
- ・それから、その下の建築設備等のところで、室外機などは出来る限り格子等で隠ぺいするとあるが、景観上見えない方が良いというのはあるが、何パーセントか忘れてたが、エアコンの熱効率をかなり損なうという調査結果も見たことがあるので、そちらの配慮もしながらあまり見えない形というのが、隠ぺいという言葉ではちょっときついなという印象を持った。
- ・また、13ページの方で、3分の2以上の方の同意によって締結したあと、8条の協定の変更・廃止は全員の同意が必要ということで、3分の2の同意される方全員の同意が無ければ変更・廃止しないということで、全員は結構難しいかと。皆さん納得されればいいかと思うが、例えば5分の4とか住民の方々が納得するラインでもいいのかという思いがする。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・頂いた意見のうち勾配屋根は、現在切妻に平入りで合わせた方が良くということで、今松江市の補助要綱を設定するときに、屋根の形を改装するところまでなかなか補助は出来ないところがあるが、これからいろいろ地元の話に入る際にそういう話もしていきたい。

- ・ 建築設備のエアコン室外機の熱効率については、他の自治体で取り組みされている例もあるので、そういった先進例の意見も参考にしながら考えたい。
- ・ それから協定の変更と廃止は、協定を結ぶときに地域の皆さんの意見も聞きながら、確かに全員揃わないとだめということだと難しい面もあると思うので、例えば5分の4とかそういったことも考えていきたい。

高橋委員

- ・ 修景に当たっての成功例の一つで長野県の小布施の町が例に上がる。20年、もっとかけて取り組んで2万人そこそこの観光地だったのが、今100万人を超える国際美術館への誘客に成功して、まちあるきを楽しんでおられるということだが、共通する理解を得る言葉をみんなで作り出したという、この言葉のことをちょっとだけお話したい。外はみんなのもの、うちは自分のもの。その言葉のことを言い添えたいと思ったのは、外から見える3メートル以内は自分たちが快適な暮らしをしましょう、外はみんなが共有できる景観の中で生かした修景を協力しましょうということ。そういう共通理解で非常にわかりやすい言葉を一言入れて、この運動を始めたらよろしいかと思う。
- ・ もう一つは、東片原町とか西片原町の南岸を重点的に指摘しているが、私が気になるのは北岸である。県庁の建物を含めて筋違橋の間など、あれほど亭々としていた駐車場の大きな柳がバッサリとある朝消えていく。修景というのは片側だけでなく兩岸あつての景観でもあるので、片原の道すじから歩いて、目がやはり対岸にも向かっていくわけで。市の管轄でない県庁の建物が多くある裏面になるという発想かもしれないが、北岸の景観への調和を県に働きかけして川筋そのものが、今目的としている景観の修景と大きな意味を持っている。左右があつてこそその景観の盛り上がりだろうと思う。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・ 最初にお話しのあつた小布施町の取り組まれたような共通理解するような言葉とか、また、見させていただいて参考にしたい。北岸の方の景観の調和という部分については、やはり非木造、鉄筋そういう建物がかかなり並んでおり、なかなか修景というところまで考えていなかったが、どういったことができるかも含めて県にも話をしてみたい。

浅田会長

- ・ こういった修景は特に地域を限定しなくても、京橋地域でこういった動きが広がっていけばと思うので、両側も含めてここはモデル事業的な話になるので、皆さん興味を持たれたらどうぞというようにしていただけたら。

勝部委員

- ・ いろいろな計画をお聞きして、非常に京橋川にふさわしいまちなみ景観づくりに取り組んでおられ、敬意を表したい。私が住んでいるところも40世帯ぐらいあるが、昨日ワークショップを行ったが、後継ぎがないということが深刻な課題となっている。後継ぎがなくて人口が激減しそうである。そういった基礎データは、このあたりはどうか。将来に向けての住まい、私が知っている知人などは、だんだんマンションに入っていかれ、住んでいるところを売り払うという傾向があったりするので、良い計画だとは思いますが、将来に向けて基礎データのどのような把握をされているか。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・ 地域にお住まいの方にアンケートを取っても、実際高齢の方の回答が7割ぐらいということになっており、実際話をしても若い人が外に出ていったとか、もう自分だけという家も多い。協定の方は割と賛同していただいているが、修景まで出来るかどうかというところもあるが、中心市街地活性化基本計画でまちなかに住んでいただくことも取組として必要であるし、既存の建物等の活用、空き家の活用ということも含めて、市の中ではいろいろ取り組むことも考えているので、そういった中で出来るだけ建物を壊されなくて再利用とか、まちなか居住が進むように考えていきたい。

浅田会長

- ・ なかなか定住の問題というのは、全国的、特に地方都市で、コンパクト化を進めていくまちなか居住という一つのテーマで試行錯誤している状況であるが、これをすれば絶対に良いというものが見つかってないのが現状である。市街地の活性化の話があったが、井ノ上委員は、まちなか居住とか市街地の活性化という点でどのような問題意識をお持ちか。

井ノ上委員

- ・ 空き家なのか空き店舗なのか、空いているのか、空いていないのか、分かりづらいことだとは思いますが、今回、一番最後のページにも、松江市住宅関係の補助制度が載っているが、伝統的な建物の場合、やはり一つずつ成功例を積み上げていくことしか無いと思っている。ここにこういう方が住んでくれて、町内でもしっかりコミュニケーションを取りながら住んでるよとか、そういう成功事例に、もう少し光を当てることを積み重ねていくことが一つと、やはり利便性の高い中心部というのは、マンション業者や入居される方にとっても非常に魅力のある場所だと思う。大手前通りは、たしか高さ制限を設けていて、なかなか高いマンションは建たない状況になっているが、ある程度一定規模の空き地が出来れば、民間のマンションが建つ、

建てたい、住みたいという需要と供給のバランスがあると思うが、景観面からいって、どこだったらいいか、デザイン的にも、松江だからこういうデザイン的な配慮をしてほしいというようなデザインと規制ばかりでなく、こうだったらマンションが建ってもいいじゃないかというところをしっかりと見極めていくということは必要ではないか。

- ・あと、京橋川の道すじ修景については、協定はあくまで土地や建物の所有者の合意の上に成り立つ制度だとここにも書いてあるが、ここでお店を出したいという方に対して、協定が結ばれれば即効力を持つものだと思うので、きめ細やかにそのあたりも不動産業者にも徹底させる必要があるし、場所が良くてロケーションも良いので、ここで商売したいという方もあると思うので、そのあたりをうまく取り込みながら、スケール感を壊さないような形を大事にしながら一つずつ積み上げていくしかないと思っている。

浅田会長

- ・新たな不動産業者を含めて、今後この協定に参加される方への調整も含めて考えていただきたい。

原委員

- ・中心市街地の活性化にも、まちなか居住にも、住んでもらわないことには需要は生じないし、町が活性化しないと思うので、是非まちなかに住んでいただきたいと思っている。天神町とか白潟本町とか駅から城までの道を活性化するにはどうしたら良いかと考えた時に、やはり人に住んでもらわないと活力は生じてこないと思っているので、どうしたら良いかお知恵を拝借したい。

安田都市整備部長

- ・中心市街地の活性化の問題でいろいろお話をいただいて、市の方としても人口が減少する中で、どうやって今後のまちづくりをしていくかということは今、内部で議論している。中心市街地というのは、人口もピーク時よりも半減している状況である。旧町村が減っていると言われるが、それよりも落ち込みがひどい地域が実は白潟、雑賀で、人口減少かつ高齢化が進んでいる。どうやったら街中に住んでいただけるかということで、今後、市営住宅も借り上げ方式で中心市街地の中で募集を掛けるということも考えている。ここにも記載しているが、いろいろな補助制度、改修したり、中古住宅を取得したときの支援とかの充実も含めて検討している。ただ、中心市街地というのは、権利関係が複雑で、なおかつ特に商店は、間口が非常に狭い。ここを再開発したり、一定の土地を確保したりするのはなかなか難しく、そのへんの手法も含めて、今後どういったことが行政として出来るかということについては、整理、検討していきたい。

浅田会長

- ・最後に、全体を通してご意見・質問はないか。

(質 問 な し)

もし、お気づきの点やご意見があれば、事務局の方に連絡いただいて、皆さんにお知らせしなければいけない意見・質問があれば、事務局の方から確認を取っていただくという手順を踏みたいと思うので、これで、本日用意された議題の方は終了させていただきます。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・本日の協議会の議事録を作成し、確認を浅田会長一任で宜しいか。

(異 議 な し)

- ・長時間に渡り積極的な意見を頂き大変感謝を申し上げる。以上で平成 25 年度第 2 回松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会する。

・・・・・・・・・・・・・・・・17 時 10 分 終了・・・・・・・・・・・・・・・・

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名

印
